<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">装　備　品　等　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2"></td><td>仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">トラック４～５ｔ４×２トラクタ</td><td colspan="2">ＣＰＳ－Ｖ２３０２９－１２</td></tr>
<tr><td>大臣
承認</td><td>昭和６２年　８月３１日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td>昭和６２年　８月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td>平成２０年　６月１６日</td></tr>
<tr><td>平成２２年　７月２３日</td></tr>
<tr><td>作成部
隊等名</td><td>補　給　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊において，セミトレーラ６ｔ有蓋車，セミトレーラ１０ｔなどをけん引するために使用するトラック４～５ｔ４×２トラクタ（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は，次によるほか，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の1.2 及びＣ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の1.2 による。

1.3　種類

種類は，表１のとおりとし，調達する品目については，調達要領指定書により指定する。

表１－種類

種類	用途	物品番号
Ⅰ型	６ｔ有蓋車用	2320-423-6386-5
Ⅱ型	セミトレーラ１０ｔ	2320-427-2941-5

1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，仕様書の名称及び用途による。

例　トラック４～５ｔ４×２トラクタ（６ｔ有蓋車用）

品　　名	トラック４～５ｔ４×２トラクタ

1.5　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は，c)を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

a)　**規格**

ＪＩＳ Ｄ ６６０２	セミトレーラ用第五輪カップリングピンの形状及び寸法
ＪＩＳ Ｄ ６６０３	自動車－セミトレーラトラクタとセミトレーラの連結－互換性
ＪＩＳ Ｄ ６６０４	トラックトラクタ及びトレーラのブレーキカップリング及び電線カップリングの取付方式
ＪＩＳ Ｄ ６６０５	トラックトラクタ及びトレーラ用エアブレーキカップリング
ＪＩＳ Ｄ ６６０６	トラックトラクタ及びトレーラ用７極電線カップリング
ＪＩＳ Ｋ ５５７２	フタル酸樹脂エナメル
ＪＩＳ Ｋ ５６５１	アミノアルキド樹脂塗料
ＮＤＳ Ｚ ８２０１	標準色

b)　**仕様書**

ＤＳＰ Ｄ ６０２２	１ｔトレーラ
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８	車両等共通仕様書
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７	調達品等一般共通仕様書

c)　**法令等**

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第 1号）

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求

一般的要求は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.1 によるほか，**自衛隊の使用する自動車に関する訓令**（以下，“**訓令**”という。）に適合するものとする。

2.2　構造・寸法・質量・荷重

2.2.1　構造

構造は，次によるほか，一般市販の４×２トラクタを基本とし，細部は承認図面による。

なお，その他の規定にない事項については，製造会社標準仕様とする。

品　　名	トラック４～５ｔ４×２トラクタ

2.2.1.1　**機関**

機関は，４サイクル水冷ディーゼルエンジンとし，**表２**のとおりとする。

表２－機関

項目	諸元	
	Ⅰ型	Ⅱ型
定格出力　kw	１２５以上	２００以上
最大トルク　N･m	４５０以上	９４０以上
総排気量　L	５．６以上	１０．８以上

2.2.1.2　**制動装置**

主ブレーキは，製造会社標準仕様とし，トレーラ用には，ＪＩＳ Ｄ ６６０４及びＪＩＳ Ｄ ６６０５ により装備するものとする。

2.2.1.3　**フレーム**

フレームは，製造会社標準仕様とし，前端にけん引用フックを取付けるものとする。ただし，フレーム後端に，ＤＳＰ　Ｄ　６０２２（１ｔトレーラ）のけん引ができる構造のピントルフックを取付ける場合は，調達要領指定書で指定する。

2.2.1.4　**操縦室**

操縦室は，次によるほか，製造会社標準仕様とする。

a)　操縦室は鋼製の箱形とする。

b)　乗車定員は，２名以上とする。ただし，教官用として使用する場合は３名とし，調達要領指定書で指定する。

c)　計器類は，運転席の見やすい位置に設けるものとするほか，製造会社標準仕様とし，運行記録計［電気式１日計用（１２０㎞／ｈ）］を取付けるものとする。

d)　空調装置（エアコン）を取付けるものとし，製造会社標準仕様とする。

e)　粉末消火器 ＡＢＣ・１．８kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）の取付金具を取付けるものとする。

f)　ＡＭ／ＦＭラジオ（製造会社標準仕様）を取付けるものとする。

g)　助手席に，次のものを備え付ける場合は，調達要領指定書で指定する。

1)　教官用補助ブレーキ

2)　教官用ルームミラー

3)　教官用サイドミラー（取付位置は，死角を考慮したもの。）

4)　教官用スピードメーター

5)　教官用Ｇメーター

h)　助手席から確認出来る次の教官用確認ランプを備え付ける場合は，調達要領指定書で指定する。

1)　ブレーキライト

2)　方向指示器

3)　バックギヤ

4)　サイドブレーキ

2.2.1.5　灯火類

灯火類は，**訓令**に規定するもののほか，操縦台後方に作業灯を１個備えるものとする。

2.2.1.6　トレーラ用電線

トレーラ用電線は，ＪＩＳ Ｄ ６６０４及びＪＩＳ Ｄ ６６０６Ｉ型によりキャブバックに取付けるものとする。

2.2.1.7　セミトレーラ用の連結器

セミトレーラ用の連結器は，ＪＩＳ Ｄ ６６０２を受けられるＪＩＳ Ｄ ６６０３を後軸上付近に取付けられ，トレーラが傾いても悪影響を及ぼさないよう前後に傾斜できる構造とし，接続及び切離しの操作が簡単でかつ危険予防の考慮された，つめ解放防止装置付とする。

2.2.1.8　その他

その他は，次による。

a)　操縦室後方にプラットホームを設け，トレーラの結合作業を容易にするものとする。

b)　予備タイヤ１個を適当な場所に取付けるものとする。

c)　携行工具，附属品（非常信号灯，粉末消火器を除く）及び予備品（タイヤを除く）を収納する収納箱を適当な場所に取付けるものとする。

d)　車体の前後に“仮免許練習中”及び“検定中”の表示板（１７０㎜×３００㎜）が地上４００㎜以上１　２００㎜以下の場所に取付けられる装置を有するものとする。ただし，装置を取付ける場合は，調達要領指定書で指定する。

e)　寒冷地仕様（製造会社標準仕様）は，調達要領指定書により指定する。

品　　名	トラック４～５ｔ４×２トラクタ

2.2.2　寸法

寸法は，**表３**による。

表３－寸法　　**単位** mm

項目		諸元	
		Ⅰ型	Ⅱ型
全長		最大５　５００	最大５　７００
全幅		最大２　５００	
全高		最大２　７００	最大３　３００
連結装置	第５輪地上高	１　０９０～１　１４０	１　２４０～１　２９０
	前回り半径	最大１　９３０	１　６００～２　１００
	後回り半径	最大１　４３０	最大１　６００
注記　寸法には，ピントルフックは含まない。			

2.2.3　質量・荷重

質量及び荷重は，**表４**による。

表４－質量・荷重　　**単位** kg

項目	諸元	
	Ⅰ型	Ⅱ型
車両質量	最大３　８００	最大７　４００
第５輪荷重	５　５００～５　９００	８　５００～９　０００
車両総質量	最大９　７００	最大１７　０００

2.3　外観

外観は，次による。

a)　有害な傷，割れ，まくれ及びその他の欠陥があってはならない。

b)　各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

c)　塗装は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ０００００８の2.3 によるほか，車体外部は，ＪＩＳ　Ｋ　５５７２の半つや外部用又はＪＩＳ　Ｋ　５６５１の半つや外部用（それぞれの同等品を含む。）で，ＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号２３１４　ＯＤ色により塗装する。

なお，車体下部は，製造会社標準の黒色で塗装し，細部は承認図面による。

品　　名	トラック４～５ｔ４×２トラクタ

2.4　性能

性能は，表５による。

表５－性能

項目	諸元	
	Ⅰ型	Ⅱ型
最高速度　km/h	８０以上	８０以上
最小回転半径　m	５．８以下	５．８以下

2.5　製品の表示

製品の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.4 による。

3　監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

4　出荷条件

出荷条件は，商慣習による。

5.　その他の指示

5.1　提出書類等

提出書類等は，次による。

a)　類別原資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.1 による。

b)　取扱説明書は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.2 による。

c)　車両法適用除外指定申出書関連書類は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.3 による。

d)　完成写真等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.5 による。

e)　車両等主要諸元資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.6 による。

5.2　自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.3 及び5.5 による。

5.3　附属品・予備品

附属品及び予備品は，次によるほか，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.6 による。

品　　名	トラック４～５ｔ４×２トラクタ

a) **附属品**　附属品は，次による。

1) 非常信号灯［国土交通省保安基準適合品，乾電池式(単３アルカリ乾電池)，懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ(２．５Ｖ以上，０．３Ａ)，肩掛けフック付き］　１個

2) 粉末消火器　ＡＢＣ・１．８kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）　１個

b) **予備品**　予備品は，予備タイヤ（ディスクホイール付）１本のほか，特に調達要領指定書により指定する場合は，スタッドレスタイヤを１両分備え付けるものとする。

5.4　承認用図面・色見本

契約相手方は，**Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７**の4.3 により次の承認用図面及び色見本を作成のうえ，提出し，承認を受けるものとする。

a) **承認用図面**　承認用図面は，次による。

1) 外形図

2) 塗装配置図

3) 航空自衛隊標識図

4) 銘板

5) その他必要な図面

b) **色見本**　車体外部

5.5　装備品等不具合報告（ＵＲ）対策

装備品等不具合報告（ＵＲ）対策は，**Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７**の4.4 による。